

竹原市宿根地区 孤立集落解消

1 概要

市道大井宿根線の道路崩壊により、孤立していた宿根地区が、仮設道の整備により全区間通行可能となったことから、令和3年7月15日（木）17時15分をもって、孤立が解消されました。

2 原因

令和3年7月8日（木）発生の豪雨災害により、下野町宿根地区へ至る市道大井宿根線の一部が崩壊したため。

3 影響世帯

22世帯 50人

4 道路復旧経緯

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| (1) 令和3年7月 8日（木） | 豪雨災害発生，道路崩壊 |
| (2) 令和3年7月 8日（木） | 道路仮復旧工事の着手 |
| (3) 令和3年7月10日（土） | 河川護岸仮復旧工事の着手 |
| (4) 令和3年7月12日（月） | 道路仮復旧工事完了 |
| (5) 令和3年7月15日（木） | 河川護岸仮復旧工事完了 |
| (6) 令和3年7月15日（木）17:15 | 全区間の車両通行確保 |

問い合わせ

建設部 建設課 担当：松岡

T E L 0846-22-7746 F A X 0846-22-8579

【広島県竹原市】市道大井宿根線の道路崩壊について

- ①日時：令和3年7月8日(木)午前（時刻不明）
- ②場所：市道大井宿根線 広島県竹原市下野町 L=約4.4km 【緯度・経度 34.33581, 132.8822】
- ③人身・物損：無
- ④被災状況：道路損壊
- ⑤孤立集落・規模：有（22世帯50人）
- ⑥連絡の状況：連絡はついている状況
- ⑦集落へのアクセスの可否：降雨がなければ人の通行は可能
- ⑧ライフライン：水道・電気問題なし
- ⑨生活支援内容：自治会長に対し、必要な支援があれば市に連絡してもらうよう伝達済
- ⑩復旧経緯及び予定：

7月8日(木)午後：道路崩壊①の仮復旧工事の着手
7月10日(土)：護岸崩壊②の仮復旧工事の着手
7月12日(月)13:00：道路崩壊①の仮復旧工事完了し、当該区間の車両通行確保
7月15日(木)17:15：護岸崩壊②の仮復旧工事完了し、全区間の車両通行確保
(車両通行確保後、本復旧を実施)

位置図

平面図

宿根地区
22世帯50人

護岸崩壊②

道路崩壊①

道路崩壊①

護岸崩壊②

